

介保第 322 号
令和2年 3月12日

高齢者福祉施設の管理者様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノールの取扱いについて

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省より消毒用エタノール（医薬品又は医薬部外品）の供給不足により、一斗缶などの大容量消毒用エタノールを他の容器に詰め替えて使用する際の取扱いについて、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--